

救急要請・入所者急変時の受入体制について

資料 7-3

目的

新型コロナウイルス感染症陽性者から救急要請があった場合及び宿泊療養施設(ホテル)に入所している陽性者が急変した場合に受け入れる病院を輪番制であらかじめ決めておくことにより、迅速な搬送及び適切な入院調整を行う。

分担

仙台市内の9病院で受入病院を担当（月2～3回程度） ※令和2年12月21日開始

輪番制のイメージ

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | | | A病院 |
| B病院 | I病院 | C病院 | H病院 | D病院 | E病院 | F病院 | |
| G病院 | I病院 | F病院 | H病院 | A病院 | I病院 | B病院 | |
| C病院 | I病院 | D病院 | H病院 | E病院 | G病院 | H病院 | |
| C病院 | I病院 | F病院 | H病院 | B病院 | D病院 | E病院 | |
| A病院 | | | | | | | |

| 担当回数 | A病院 | B病院 | C病院 | D病院 | E病院 | F病院 | G病院 | H病院 | I病院 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 平日の夜 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 | 4 | 3 |
| 土日祝日の終日 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 |

役割

時間外(平日17時-翌8時30分までと土日休日の8時30分-翌8時30分)の

- ① 新型コロナウイルス感染症陽性者で救急要請された患者のうち、重症でない(酸素が5L/分以下、ショックでない)者の1例目を引き受ける
- ② ホテル入所要請患者の時間外入院が必要になった場合に、重症でなければ1例目を引き受ける。
(注)ホテル入室前の検査、あるいはホテル入室後の平日日中、①か②のどちらか1例を受け入れたあとの入院先は、県新型コロナウイルス感染症医療調整本部が調整する。
(注)1日に2例以上の入院が増加した場合には、輪番制病院を1日2病院にするなどの調整を行う。